



NPO活動を通じて、子どもたちとのふれあいを大切にしています！

「福岡のこどもたち」の将来の活躍を応援することに、一年を通じて全力で取組ませてもらっています。
今後も、ワクワクするような多様な体験の場を企画・提供し、優しく元気な「心」を育てていきたいと思ひます。

アジア国際交流・体験事業

夏休み時期には「親子で行く修学旅行」国際交流・体験プログラムを、タイ・ベトナム・カンボジア・台湾の4方面で実施しました。



小学校での特別授業

市内の小学校で6年生を対象に、「政治と議会」をテーマに特別授業を企画・実施しています。



将来のお仕事体験事業

春休み時期には、障がい児童を対象に、「はたらく夢！」体験型の一社会科見学を開催。(今年3/30実施)



引きこもりがちな子どもたちへの支援事業

孤立しがちな子どもたち、彼らを支えるネットワークづくりのためのシンポジウム開催への協力。



未来課題体験プログラム

地元大学生たちと一緒に、「この街の未来課題を、自分ゴトとして考える」一日体験型プログラムを開催しました。



自治活動から見えてくる、地域の課題

新年度から、校区／防犯委員会の会長職をお引き受けすることとなり、より一層、地域の防犯活動に努めます。

また、地域のあらゆる行事開催におきましては、「話し合い→準備→運営→後片付け→反省会」。最初から最後まで地域の皆さんたちと力を合わせることを大切にしています。自治活動への積極的な取組みは、多くの学びや気づきを与えてくれます。

そして、地域の絆は、この街の将来の元気を生み出してくれます。今後も、同年代のお父さんたちとも協力しながら、地域・校区を支える自覚をもって、その取組みを充実させていきます！



昨秋、ミャンマーに行ってきました！

福岡市は、2016年12月にミャンマー最大の都市・ヤンゴン市と姉妹都市を締結しました。福岡市から職員を派遣しているヤンゴン市役所や、技術協力を展開している水道施設、民族紛争により親を亡くした子どもたちが暮らす孤児院などを訪ね、各方面と意見交換をしました。両市の友好・発展と貧困支援に、今後の行動で示していきます。



まさるの議員レシピ



息子が2杯おかわりする、特製甘口カレーです！
大量の玉ねぎを甜色に炒めて、人参・茄子などの野菜と一緒にルーに溶かし込みます。炒めキノコに食感を残して、仕上げにココナッツミルクを加えて、できあがり！

新村まさる市政事務所

〒815-0075 福岡市南区長丘2-24-3 武末第一ビル1F
TEL: 092-408-6375 FAX: 092-408-6376
info@niimuramasaru.com



〔南区〕福岡市議会議員 無所属
にい むら

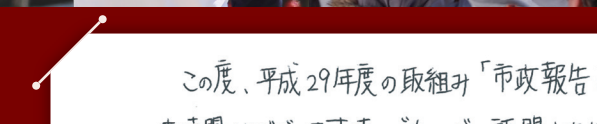
新村まさる

特集

- ① 医療的ケアが必要な子どもたちの保育の場
- ② 生活保護・生活困窮世帯への訪問型の学習支援
- ③ マンションなどの集合住宅、水質管理にSOS!?
- ④ 10年後、劇的に変わる都心部の街並み

市政報告 FUKUOKA! | Vol.3

汗をかくんだ、誰よりも。



この度、平成29年度の取組み「市政報告FUKUOKA!」Vol.3を発行いたしました。
お時間がかかります時にも、ご一読賜わたり幸いです。今年度は、各地で計6回に及ぶ「市政報告会」を実施することができ、多くの皆様からご意見を頂戴しました。
また、有難いことに、毎日のように様々な相談をお寄せいただき、一日一日、貴重な経験を積ませていただきました。平成30年度も、現場での活動をバッチリに、議会・政務活動をはじめ地域活動やNPO活動などを通じて、将来社会への貢献に行動に参ります。



平成30年 陽春
福岡市議会議員 新村 優

この1年も、様々な課題を取り上げ、議会質問に取り組んできました！

平成29年3月予算特別委員会・総会質疑

医療的ケア児を見守る保育体制、今後の整備の必要性について

平成29年6月定例会・議会質問

長住中央公園、今後の再整備事業について

- ◎本市の配慮不足とその責任について
- ◎球場以外部分における一部早期着工の必要性
- ◎優先利用「保留」処分について

平成29年9月定例会・議会質問

孤立しがちな児童生徒とその家庭への「アウトリーチ型の支援」について

スクールカウンセラーの資格要件と任用の在り方について

平成29年10月決算特別委員会・総会質疑

家庭水道水における衛生管理、現状と今後の在り方について

平成29年12月定例会・議会質問

長住中央公園の再整備問題、地域内の話し合いの促進に向けて

平成30年3月定例会・議会質問

部活動指導員の中学校への配置について
・精神障がい者の地域生活支援について

平成30年3月予算特別委員会・総会質疑

医療的ケア児の保育モデル事業について
・生活困窮世帯への訪問型学習支援について

プロフィール

福岡市議会議員 新村 まさる

- 【経歴】
- 福岡市立柏原小学校／柏原中学校 卒業
 - 福岡大学附属大濠高校 卒業
 - 早稲田大学／早稲田大学大学院 卒業
 - アサヒビール株式会社 入社・退社
 - 国会議員事務所(公設秘書) 入所・退所
 - スペクトラムアンドパートナーズ株式会社 入社
 - NPO法人 次世代のチカラFUKUOKA 設立
 - 福岡市議会議員選挙(2015年) 当選

【現在の活動】

- ◆NPO法人 次世代のチカラFUKUOKA／理事長
- ◆スペクトラムアンドパートナーズ株式会社／専務取締役
- ◆福岡大学附属大濠高校同窓会／常務理事・校友会委員長
- ◆福岡リハビリテーションクラブ／幹事
- ◆校区／防犯会長・町内役員

特集1. 医療的ケアが必要な子どもたちの保育の場

近年、新生児医療の発達等に伴って、日常生活において「医療的ケア」を必要とする子どもたちが増えています。経管栄養や酸素吸入・たんの吸引・重いぜんそくなど、医療的ケアを必要とする子どもたちは、保育所での受け入れがこれまで叶いませんでした。



医療的ケア児の「保育の場」が必要な理由って、何だろう?!

- ① 対象児童の成長・発達
- ② 保護者の切実な就労希望
- ③ 家族へのレスパイトケア

議会質問での行政答弁

- Q 医療的ケア児の保育の場がこれまで無かったという現状について、本市の改善すべき課題として認識しているか?
- A 課題と認識し、安全に医療的ケア児を預かることのできる体制づくりについて、検討を進めていく必要があると考える。
- Q 市立の保育所への看護師の複数配置など、医療的ケア児が安全に保育を受けることのできる環境づくりを支援していくべきと考えるが、市の今後の姿勢を問う!
- A 保育所への看護師の複数配置に向けた制度の検討を進めていく。

平成30年度～「医療的ケア児の保育モデル事業」開始!

医療的ケア児の保育に対する、地方自治体の努力義務を規定した児童福祉法の改正にも後押しされ、平成30年度から本市では「市立千代保育所」に**看護師を複数配置**し、医療的ケア児をモデル的に受け入れる事業がスタートします。集団保育が可能であることを入所要件とし、最短で5月1日からの受け入れを目指します。

保育現場では今後、対象児童の体調不良時や緊急時に対応するための体制づくりや医療機関との連携、看護師と保育士の情報共有や連携の充実などが特に求められます。

ココに注目!

本年からのモデル事業において、保育現場での課題の集約と整理に努めていただきたい。
一方で医療的ケア児の保育を切望する家庭は、市内一円に居住している。将来的には、本市全域に医療的ケア児の保育を可能とする環境を拡充頂くよう要望しています。



【医療的ケアが必要な未就学児の保育相談】
博多区保険福祉センター／子育て支援課 ☎092-419-1080

特集2. 生活保護・生活困窮世帯への訪問型の学習支援

福岡市の「長期欠席児童生徒数」の推移は、

平成17年度: **2,047人** → 平成27年度: **2,567人**



近年増加傾向の中、生活困窮や家庭環境を要因のひとつとして、引きこもってしまうケースが少なくないと言われています。
これまで本市では、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・不登校対応教員の配置などにより、学校現場での相談・支援体制の充実に取り組んできましたが、今後は更に、孤立しがちな子どもたちへ積極的に支援を働きかける「アウトリーチ型の支援」が必要です!

議質問会での行政答弁

- Q ひきこもり等により孤立しがちで、悩みを抱える児童生徒やその家庭へ積極的に関わっていこうとする「アウトリーチ型の支援」が、将来的に重要な課題だと考えるが、当局の認識を問う。
- A 今後、学校、関係機関や地域が連携して家庭訪問を行うなどの訪問型の支援を充実させる必要性が一層高まると認識している。

本市の「子どもの健全育成支援事業」について

現在、福岡市内の生活保護対象は33,682世帯/43,763人。(H29.7時点)
平成23年から本市では、「相談支援員(社会福祉士)」を各区役所に配置し、**未成年者(0歳～19歳)**が暮らす**生活保護世帯**のうち、特に生活環境等に課題を抱える家庭に対し、学校や福祉機関等と連携し、子どもの保育や進学・就学などの支援事業が実施されています。計10名の相談支援員が訪問・面談などをもとに支援にあたるのは、**291世帯/未成年者数:977人**(H30.1月現在)。

平成30年度～訪問型の学習支援事業を開始!

平成30年度から、上記の「子どもの健全育成支援事業」対象世帯のうち、主に中学2年生・3年生を対象に、訪問型の学習支援が実施され、それぞれの進学を応援する事業が開始されます。

ココに注目!



行政が積極的に支援の手を差し伸べる「アウトリーチ型」の学習支援の本事業には、悩みを抱える児童生徒の将来を本質的に支援できる取組みとなることを期待し、今後時間を掛けて、その効果や役割について検証していきたいと思います。

統計から見る、わたしたちの街の特徴は? 南区の小学校「25校区」と比べてみました!

※他の小学校区につきましては、今後 随時取り上げていく予定です。

花畑小校区

人口:9,154人 世帯数:4,094世帯
小学生児童数:492人



福岡市議選(2015年)の投票率
44.7% (南区平均41.2%)

日佐小校区

人口:6,864人 世帯数:2,991世帯
小学生児童数:428人



福岡市議選(2015年)の投票率
37.9% (南区平均41.2%)

- ◎平成12年と比較して、人口は**9.4%**減少。一方、世帯数は**11.4%**増加。
- ◎65歳以上世帯が全体の**38.1%**。(南区平均:27.4%)
- ◎新規転入者のうち、南区内からの転入割合が**54.6%**と高い。(南区平均:40.0%)
- ◎持ち家率が**53.2%**(南区平均:41.6%)、一戸建率が**43.8%**(南区平均:28.2%)
- ◎校区内に**372**の事業所、その従業者数は**2,913人**。その内、**55.2%**は女性従業者。
- ◎地域の作詞・作曲による**校区の歌「I LOVE HANAHATA」**がある。
- ◎校区の拠点施設「**花畑公民館**」が、平成28年3月に改築。

- ◎平成12年と比較して、人口が**8.7%**、世帯数が**22.5%**、それぞれ増加。
- ◎人口千人当たりの出生数が**13.4人**と高い。(南区平均:9.7人)
- ◎新規転入者のうち、福岡市外からの転入割合が**59.3%**と高い。(南区平均:39.1%)
- ◎校区内に**311**の事業所があり、その従業者数は**2,425人**。
- ◎刑法犯認知件数が、平成17年:**160件**から平成25年:**69件**へと減少。
- ◎日佐小学校が、平成13年に**「創立100周年」**を迎えた。
- ◎歴史が古く、「日佐」の地名が**10世紀**には存在していた記録が残る。

※上記データは、平成26年9月末「住民基本台帳登録データ」及び平成27年度「国勢調査」資料などから引用しております。

特集3. マンションなどの集合住宅、水質管理にSOS!?

水道法改正(H.14)以前に建てられた**3階建て以上の集合住宅**。そのほとんどの場合が、敷地内に備え付けられた「貯水槽」に水道水を一旦溜めた後に、各家庭の蛇口まで届けられる仕組みです。



飲み水を溜めるわけですから、当然、貯水槽内の衛生管理は大切です。容量10t以上の「**大規模貯水槽**」の場合、水道法の規定により、設置者に1年に一度の「清掃・点検」の義務が課されており、それを守らないと罰則規定が適用されることになります。

一方で、容量10t未満の「**小規模貯水槽**」の場合はどうでしょうか??

実は…、「**水道法**」に**特段の定めはありません**。
代わりに、本市の「**給水条例**」に清掃・点検の「**努力義務**」が定められていますが、**罰則の規定は今のところありません**。



※水道法改正(H.14)以降の建築物には、そのほとんどで貯水槽を設置しない「**直結式給水**」が採用されています。

「小規模貯水槽」が設置されている集合住宅の規模について

その容量がちょうど「10t」の貯水槽の場合、2人世帯の場合、約50世帯の水道使用量まで対応可能です。
少数世帯～50世帯くらいまでの集合住宅、この規模の建物が「**小規模貯水槽**」の設置目安となります。



福岡市内の「**大規模貯水槽**」と「**小規模貯水槽**」設置件数(H29)
大規模貯水槽:**4,414件** 小規模貯水槽:**18,672件**

本当に「衛生管理」されているの??

そこで…、福岡市水道局は、市内の集合住宅等に設置されている「**小規模貯水槽**」15,180箇所を全て調査しました!

- ◎調査件数: **15,180件**
- ◎管理良好: **10,678件**
- ◎管理不備: **3,632件**(清掃未実施/設備不良/水質不良)
- ◎調査拒否: **870件**



「管理不備」と「調査拒否」を合わせると、**4,502件/全体の約30%**!

長期間放置しておく…



実はこの問題、全国的な水道行政課題なのですが…、その中でも、特に福岡市が課題解決に取り組まなければならない理由があります!

全世帯のうち、
「貯水槽」を利用している戸数の割合

全国政令市平均:**19.6%** 福岡市:**50.2%**

ココに注目!



集合住宅の割合が高いことと併せて、本市は古くからの湯水都市であり、「水を溜める」大切さが街づくりに反映されてきた結果、**貯水槽の利用割合が全国でも極めて高い**という特徴があります。この貯水槽の衛生問題は、市民の**健康と命を守る**ことに直結する課題ですから、議会では、本市こそが率先して改善への姿勢を示していくべきと指摘してきました。そして、小規模貯水槽においても、「**清掃・点検**」の義務化を定める条例改正への検討を要望しました。

特集4. 10年後、劇的に変わる都心部の街並み

都心部の街並みは、時代とともに移り変わっていくものですが、特に、福岡市の街づくりの10年後は、**劇的に変化**を遂げることになりそうです。



提供:福岡市 撮影者:Fumio Hashimoto



なぜ今、建替えへの取組みが進むのか?

全国の都市が抱える問題なのですが、市街地の「古くて大きいビル」の建替えが中々進んでいません。

昭和48年の都市計画法改正、昭和47年の建築基準法改正、それぞれの法律によって、「**指定容積率**」と「**駐車場附置義務**」が規定されました。

それ以前に建てられた建物には、現在法律で定められている指定容積率を大幅に上回っていたり、設置しなければならない駐車場台数が少ないといった事例が多くみられます。

それらの建物は、適法ではありませんが、法律制定以前から存在するということで、「既存不適格」として既得権が担保されています。即ち、本来より多くの収益を生む建物というわけです。これが、古いビルが中々建替わらない大きな要因でした。

ココに注目!



そこで、本市は、これらの古い商業ビルをターゲットに、10年ほど前から建替え促進策に本腰を入れてきました。建替え後の公共への貢献ポイントに応じた**容積率上乗せ**や、航空法で定める建物の高さ制限の緩和(67m→115m)など、大規模な建替えインセンティブの投入が続いています。都心部の建替え施策の進展は、今後も更に加速しそうです。



建替えによる新しい街づくりが進むことによる、建物の耐震化や都市機能の充実・向上が今後期待されます。

ココに注目!



しかしながら、その一方で再開発により生じる**課題**や**副作用**にも目を向けなければなりません。以下に掲げた将来的な課題に対し、あらゆる想定のもと、対応策や課題改善への取組みを進めていく必要があることを強く指摘しました。

「都心部の街づくり」によって生じる将来的な課題

建物の巨大化・高層化に伴う

- ①建物の高層化に対する防火対策や災害時の避難経路の確保
- ②建物強度の問題や巨大基礎部分が地下環境に与える問題

就業人口や流入人口の急激な増加に伴う

- ③自動車や自転車的大量流入
- ④物流機能や公共交通キャパシティの飽和
- ⑤オフィスや商業施設から生じる事業系ゴミの増大
- ⑥都心部での保育所需要の増大
- ⑦地価の高騰に伴う都心部での物価高騰や中小企業の撤退
- ⑧複雑化・多様化する都市型犯罪への対応 など...

福岡市の「街づくりプロジェクト」(一部紹介)

- ①明治通り(福ビルエリア) 建替え
- ②旧大名小跡地 再開発
- ③サンセルコ・ニューオータニ 再開発
- ④六本松エリア 再開発
- ⑤九大箱崎キャンパス 跡地活用
- ⑥アイランドシティ 開発
- ⑦福岡空港 滑走路増設等
- ⑧博多区青果市場 跡地活用
- ⑨西鉄大牟田線路高架事業
- ⑩ウォーターフロント 再開発
- ⑪福岡市動物園 リニューアル事業
- ⑫地下鉄七隈線 延伸事業
- ⑬旧博多市街地プロジェクト
- ⑭博多ポートタワー 改修事業

